給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第１００７８号

東京都江東区東砂１－１－１－1127

再生債務者　原田　　親

1　決定年月日時　平成27年１月30日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年２月27日まで

4　一般異議申述期間　平成27年３月13日から平成27年４月３日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第１号

広島県安芸郡海田町月見町９番42―101号

再生債務者　中井　隆光

1　決定年月日時　平成27年２月２日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年３月２日まで

4　一般異議申述期間　平成27年３月９日から平成27年３月23日まで

広島地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１０１００号

埼玉県さいたま市北区日進町１―832―10

パインハイツⅡ101

再生債務者　松丸　敏明

1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年10月30日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年２月16日まで

平成27年２月２日

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第４号

秋田県大館市東台３丁目６番64―２号

再生債務者　丸谷　利雄

1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年12月26日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年２月24日まで

平成27年２月３日　秋田地方裁判所大館支部

平成２６年（再ロ）第３号

長野県松本市宮田19番２号

再生債務者　小山　　保

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年１月19日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年２月27日まで

平成27年１月30日　長野地方裁判所松本支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第６号

沖縄県那覇市字大道９番地６　ＰＡＴＩＯ　Ｂ．Ｓ．大道405

再生債務者　上原　　匠

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年１月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年２月２日

那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（再ロ）第１０号

千葉県千葉市稲毛区園生町384番地124

再生債務者　中島　義明

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年１月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年２月２日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。

1．基金の名称　群馬県食品製造厚生年金基金

2．事務所の所在地　群馬県前橋市紅雲町１丁目７番地12群馬県住宅供給公社ビル３階

3．設立事業所の名称及び所在地　株式会社ニューたじま　群馬県前橋市、株式会社奥田商店　同県同市、太田商事株式会社　同県同市、株式会社カレーム　同県同市、株式会社旅がらす本舗清月堂　同県同市、株式会社たむらや　同県同市、村岡食品工業株式会社前橋工場　同県同市、群馬県酒造協同組合　同県同市、群馬県卸酒販株式会社　同県同市、群馬県酒造組合　同県同市、株式会社群麺センター　同県同市、群馬魚類株式会社　同県同市、株式会社山口丸大フーズ　同県同市、赤城フーズ株式会社　同県同市、株式会社櫻井　同県同市、都食品株式会社　同県同市、株式会社関根昆布　同県同市、有限会社丸大納豆　同県同市、マルダイ商事株式会社　同県同市、群馬県食品製造厚生年金基金　同県同市、群酒大成物産株式会社　同県同市、株式会社コマックス　同県同市、大黒食品工業株式会社　同県佐波郡玉村町、株式会社桐生山葵問屋高野商店　同県桐生市、近藤酒造株式会社　同県みどり市、株式会社今井酒造店　同県太田市、太刀川酒造株式会社　同県同市、赤城食品株式会社　同県同市、島岡酒造株式会社　同県同市、有限会社伊勢屋岡田商店　同県同市、川島食品工業株式会社　同県館林市、正田醤油株式会社　同県同市、株式会社サンデリカ　同県高崎市、株式会社市川食品　同県同市、株式会社一文字屋　同県同市、有限会社岡田食品　同県同市、有限会社観音屋　同県同市、株式会社田村屋　同県同市、不二食品株式会社　同県同市、有限会社小見製菓　同県同市、美峰酒類株式会社　同県同市、株式会社セイワ食品　同県同市、牧野酒造株式会社　同県同市、株式会社有田屋　同県安中市、下仁田ミート株式会社　同県同市、株式会社マンナンライフ　同県富岡市、株式会社荻野商店　同県甘楽郡下仁田町、株式会社まるへい　同県同郡同町、聖徳銘醸株式会社　同県同郡甘楽町、有限会社河内屋菓子店　同県沼田市、株式会社永井本家　同県同市、村山食品有限会社　同県同市、大利根酒造有限会社　同県同市、株式会社清芳亭　同県渋川市、株式会社ニュー東屋物産　同県同市、赤城水産株式会社　同県同市、群馬農協チキンフーズ株式会社　同県北群馬郡吉岡町、柴崎酒造株式会社　同県同郡同町、有限会社松むら　同県吾妻郡草津町、株式会社小林商店　同県同郡長野原町、貴娘酒造株式会社　同県同郡中之条町、株式会社北毛久呂保　同県利根郡昭和村、永井酒造株式会社　同県同郡川場村、有限会社マルシゲ物産　同県同郡みなかみ町、美峰酒類株式会社新潟支社　新潟県長岡市

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なお、その効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

5．解散認可年月日　平成27年２月１日

平成27年２月12日

群馬県前橋市紅雲町１丁目７番12号群馬県住宅供給公社ビル３階

群馬県食品製造厚生年金基金

理事長　正田　宏二

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散したので、公的年金制度の健全性及び信頼性確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前厚生年金基金令第43条に基づき次のとおり公告します。

1．代表清算人氏名　正田　宏二

2．住所　群馬県館林市栄町３番１号

平成27年２月12日

群馬県前橋市紅雲町１丁目７番12号群馬県住宅供給公社ビル３階

群馬県食品製造厚生年金基金

理事長　正田　宏二

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十八日

掲載頁　八十五頁（号外第二三八号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年七月二十八日

掲載頁　四十四頁（号外第一六七号）

平成二十七年二月十二日

福島県郡山市開成三丁目六番一五号

（甲）株式会社ライフアンサージ

代表取締役　稲川　治利

岩手県盛岡市津志田西一丁目一七番五号

（乙）株式会社岩手互助センター

代表取締役　稲川　治利